

黒部市移住促進賃貸住宅支援補助金

黒部市

黒部市では、子育て世帯の定住について推進するため、賃貸住宅にかかる費用の一部を補助しております。

対象者・要件

子育て世帯（小学生以下のお子さんがある世帯）

※補助を受けるには様々な要件があります。詳しくは、こちらをご覧ください。

<https://www.city.kurobe.toyama.jp/category/page.aspx?servno=15343>

事業内容

補助額

市内転居者（居住誘導区域外→居住誘導区域内）

月額5,000円

市外からの転居者

居住誘導区域内 月額15,000円

居住誘導区域外 月額10,000円

補助期間

24か月（入居した日の属する月の翌月から対象）

その他

詳しい内容や、申請方法は黒部市のホームページをご覧ください。

黒部市移住促進賃貸住宅支援補助金

<https://www.city.kurobe.toyama.jp/category/page.aspx?servno=15343>

申請先・問い合わせ先

黒部市

黒部市都市計画課

黒部市三日市1301

連絡先：0765-54-2647